

3 各基本目標の取組

基本目標1

とことん子育て応援 “TONE” プロジェクト

1 数値目標

	平成 30 年度		令和6年度
年間出生数	39 人	⇒	現状維持
利根町の子育て環境が良いと思う小中学生の保護者の割合 【保護者アンケート】	47.6%	⇒	60.0%

2 基本的な方向

- 保護者が子育てをしやすいと実感できるよう、保育サービスの充実を図るとともに、子育てに困ったときでも容易に情報を得たり、相談できる体制を構築することで、とことん子育て世代を応援するまちづくりに取り組みます。
- 利根町で子育てをする保護者の経済的な負担が少しでも和らぐよう、子育てや学校生活にかかる費用の負担軽減など、経済的な支援策を講じます。
- 利根町の子どもが、地域の大人たちに見守られながら健やかに成長することができるよう、家庭、地域住民、学校機関、行政が連携し、地域ぐるみでの子育て支援体制を構築します。

3 具体的な施策・事業

(1) 子どもの保育・居場所の拡充

重要業績評価指標 (KPI)			
項目	実績 (平成 30 年度)		目標 (令和 6 年度)
全放課後児童クラブ待機児童数	0 人	⇒	0 人
病児保育利用登録者数	47 人	⇒	70 人
保育所待機児童数	0 人	⇒	0 人

① 保育・預かりサービスの充実

乳幼児や児童の健全な育成を促すため、また、保護者が子どもの小さいうちから安心して働けるよう、通常保育のほか、緊急時等に対応できる病児保育や一時預かり保育などの保育サービスの充実を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
放課後児童対策事業 （子育て支援課）	昼間留守家庭となる小学校に就学している児童を対象に、学校授業終了後や長期休業日に子どもを預かる放課後児童クラブを運営
病児保育事業 （子育て支援課）	病気の治療中又は回復期で、入院の必要はないが安静を必要とする場合に、保育所などの集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に預かる保育の実施
一時預かり事業 （子育て支援課）	保育所を利用していない家庭で、一時的に保育することが困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業の実施

(2) 子育て世代が暮らしやすい環境づくり

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成30年度）	目標 （令和6年度）
子育て情報集約ページ閲覧数	2,759件	3,000件
乳幼児健診受診率	93.9%	97.2%

① 子育て世代に対応した情報発信・相談対応の充実

子育て中の保護者がピンポイントに子育てに関する情報を入手することができるよう、町公式ホームページのトップページに、町が行う子育て支援情報等を集約したページ「子育て支援」の充実を図ります。また、子育て支援課を含め関係窓口において、子育て支援に関する案内・相談の充実を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
子育て情報発信事業 （子育て支援課）	町公式ホームページのトップページに情報を集約したページ「子育て支援」により、子育て支援等の情報発信。また、窓口等で「子育て支援ガイドブック」により、わかりやすい情報を提供

② 母子保健対策の充実

妊娠から出産、子育てにわたって健診や相談、療育に関する相談・指導を切れ目なく行うことで、親の出産や子育てに関する不安の軽減を図ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
妊産婦・乳幼児の健診相談訪問事業 （保健福祉センター）	妊産婦・新生児・乳幼児に対する健康診査・育児相談・訪問指導を実施するほか、特に健康管理や育児等の支援が必要な妊産婦に対しては、早い段階から家庭訪問等の個別支援を実施
親子療育指導・相談事業 （保健福祉センター）	乳幼児健診後の精神発達面での心理判定員による親子相談や親子発達支援教室を実施するほか、幼稚園・保育所の巡回相談・就学相談の実施
子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業 （保健福祉センター）	要支援妊産婦を早期に発見し、安全安心な出産と児童虐待予防等を図るため、保健師等が専門的な見地から母子保健や育児に関する様々な悩み等に対して相談等を実施

③ 男女共同参画の推進

子育て世代をはじめとして、住民がワーク・ライフ・バランスについて理解を深め、実践していけるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を実施します。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業 （企画課）	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、広報紙や町公式ホームページ等を通じて啓発・情報発信を実施

④ 豊かな心を育む支援

乳幼児のうちから絵本を通じて豊かな心を育み、また、親子とのコミュニケーションを深められるよう、3・4ヶ月健診時に絵本の読み聞かせとファーストブックを贈ります。

●具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
ブックスタート事業 （生涯学習課）	3・4ヶ月健診時に、ボランティアによる絵本読み聞かせ及び絵本2冊をファーストブックとして贈呈。また、小学校1年生には本1冊を贈呈

(3) 子育て世帯に対する経済的支援の充実

重要業績評価指標 (KPI)

項目	実績 (平成 30 年度)	⇒	目標 (令和 6 年度)
空き家子育て活用促進奨励金支給件数	0 件	⇒	3 件
子育て世帯新築助成件数	18 件	⇒	30 件
理想よりも現在の子ども数が少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答する住民の割合 【住民アンケート】	45.7%	⇒	43.0%以下
任意予防接種者の割合	68.0%	⇒	75.0%

① 妊娠・出産・子育てを通じた医療にかかる経済的負担の軽減

不妊治療や子育てにかかる医療費の一部助成を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。

● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
ひとり親医療費助成事業 (保険年金課)	母子又は父子の家庭で、母(父)の所得が所得制限額を超えない方に、医療費の一部を助成
小児(特例小児)医療費助成事業 (保険年金課)	出生の日から高校生相当年齢までのお子さんに対して、所得制限を設けず、医療費をすべて助成(無料化)
妊産婦医療費助成事業 (保険年金課)	妊産婦で、本人又は配偶者の所得が所得制限を超えない方に、産科・婦人科に限らず、すべての医療機関等の医療費の一部を助成
不妊治療費助成事業 (保健福祉センター)	特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成
未熟児養育医療給付事業 (保健福祉センター)	出生児体重が 2,000g 以下など、医師が入院養育を必要と認めた新生児の治療にかかる医療費の一部を助成

② 通園・通学にかかる経済的支援

子どもが保育所、幼稚園や小・中学校に通うにあたり、必要となる費用の一部助成や物品の贈呈を行います。

● 具体的事業

事業名 (所管課)	事業内容
利用者負担額にかかる経済的負担の軽減 (子育て支援課)	幼児教育・保育の無償化の対象とならない 0 歳から 2 歳児の非課税世帯・生活保護世帯以外の保育所等の利用者負担額について、国基準よりも 4 割程度を減額

事業名（所管課）	事業内容
要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 （学校教育課）	小中学生のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難な家庭に対して学校教育に必要な費用（学用品費、学校給食費等）を補助
私立幼稚園就園奨励補助事業 （学校教育課）	施設型給付を受けない私立幼稚園を利用する世帯に利用者負担額等の一部を補助
就学ランドセル支給事業 （学校教育課）	教育費負担の軽減が必要と認められる保護者に対してランドセルを支給
ヘルメット贈呈事業 （学校教育課）	中学校入学時に、新1年生に対して自転車通学用ヘルメットを贈呈
特別支援教育児童生徒就学奨励費交付事業 （学校教育課）	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して学校教育に必要な費用（学用品費、学校給食費等）を補助

③ 多子世帯・子育て世帯に対する経済的支援

複数の子どもがいる家庭の経済的な負担を軽減するため、手当の支給や保育料・給食費にかかる費用の一部を助成します。また、第一子からの妊娠・出産時にお祝い品の支給を行います。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
多子世帯保育料軽減事業 （子育て支援課）	幼児教育・保育の無償化の対象とならない0歳から2歳児で、第二子の第4階層の一部から第5階層までの利用負担額の半額化、第三子以降の第4階層から第8階層までの利用負担額を無償化
給食費援助事業 （学校教育課）	第三子以降の児童生徒の給食費を無償化
妊娠・出産祝い品支給事業 （子育て支援課）	母子手帳交付時に授乳服の支給、出生届出時に町内共通商品券を支給

④ 症状の重症化予防等のための任意予防接種にかかる経済的負担の軽減

任意予防接種（ロタウィルス、おたふくかぜ、小児インフルエンザ）にかかる費用の一部を助成します。さらに、第三子以降については、助成額を拡大し症状の重症化予防及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
任意予防接種助成事業 （保健福祉センター）	町独自で実施している任意予防接種にかかる費用の一部を助成。さらに、第三子以降が接種する場合は助成額を拡大

⑤ 子育て世代の住宅取得支援

中学生以下の子どもと同居する世帯に対し、新築マイホーム取得助成制度や空き家活用促進助成制度で支給される金額に上乗せして助成金や奨励金を支給することにより、子育て世代の住宅取得を支援するとともに定住を促進します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
空き家活用促進事業 （企画課）	空き家バンクを利用して住宅を購入・賃借した、中学生以下のお子さんがある世帯に対して、引っ越し費用の一部について一定額を助成（要件あり）（P.53 再掲）
新築マイホーム取得助成事業 （企画課）	住宅を新築、建て替え、又は建売住宅を購入した方への助成金の支給に加え、転入世帯及び中学生以下のお子さんと同居する世帯に対しては、上乗せして助成金を支給（P.54 再掲）

（４）地域が一丸となって子どもを見守り、育む環境づくり

重要業績評価指標（KPI）

項目	実績 （平成 30 年度）		目標 （令和 6 年度）
地域子育て支援センター年間利用児童登録率	55.0%	⇒	60.0%
子どもを守る 110 番の家登録数	233 件	⇒	現状維持
児童登下校時見守りボランティア数	108 人	⇒	現状維持

① 地域における子育て支援

子育てに関する相談や、子ども同士、保護者同士の交流を育むなど、地域ぐるみで子育て中の家族を支援するため、地域子育て支援センターを運営します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
地域子育て支援センター事業 （子育て支援課）	子どもや保護者の交流の場の提供、子育ての相談支援を提供するため、文間保育園内にて地域子育て支援センターを運営

② 児童虐待の早期発見・早期対応

児童虐待の早期発見を図るため、関係機関と連携し、地域の見守り体制を強化します。また、事案発生時に早期に対応できるよう、定期的に要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係者による適切な対応を図ります。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
児童虐待対応事業 （子育て支援課）	児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会等の開催及び関係機関の連携や個別ケースの対応協議の実施。また、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるため、子ども家庭総合支援拠点を設置

③ 地域における子どもの見守り

子どもが安全安心に登下校や外出ができるよう、地域全体で子どもの安全を見守る体制を構築します。

● 具体的事業

事業名（所管課）	事業内容
子どもを守る110番の家事業 （学校教育課）	事件・事故から子どもを守るため、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難所（子どもを守る110番の家）として指定
児童登下校時見守り事業 （学校教育課）	児童が登下校する際に、地域ボランティアによる見守りを実施